

かわさき労働情報

Kawasaki Labor Information

2026

5

No.2185

特集

令和8年度 労働相談のご案内

川崎市からのお知らせ【P.4～】

今月のトピックス【P.8～】

- 県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部)スキルアップセミナーのお知らせ
- 使っていますか? 賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト
- 神奈川県よろず支援拠点に「生産性向上支援センター」が開設されました
- 障害者雇用促進法の改正と各種支援策のご案内

主要労働経済指標【P.10】

労働相談Q&A【P.11】

労働情報を
ウェブで見るには?

川崎市ホームページ

かわさき労働情報

検索



令和8年度 労働相談のご案内

〈川崎市の労働相談〉

川崎市では、労働者や事業主の皆さまが抱える労働問題の解決のため、労働相談窓口を開設しています。秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

また、県と共催で年に数回、街頭労働相談会も開催しています。日程は、川崎市ホームページやかわさき労働情報で随時お知らせします。

窓 口	対面・オンライン	電 話
社会保険労務士による 労働相談	月・水曜日※予約制 (祝日、休日、年末年始を除く) 中原区役所4階 地域振興課相談窓口 (中原区小杉町3-245) 時間：9時～16時(12時～13時は除く)	月～金曜 (祝日、休日、年末年始を除く) 0120-110-225 (面接予約含む) 時間：9時～17時

〈神奈川県かながわ労働センター川崎支所の労働相談〉

窓 口	内 容	相談時間など
一般労働相談	賃金や労働時間などの労働条件、解雇や退職、パワハラ等、労働全般に関するさまざまな問題について、職員による労働相談を実施しています。 【予約不要・電話相談可】	月曜～金曜 (祝日・休日、年末年始を除く) 9時～17時 (12時～13時を除く)
弁護士労働相談	労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じています。 【要予約】	原則毎月第4火曜 13時30分～16時30分
夜間労働相談	日中の相談が困難な方のために、職員による労働相談を実施しています。 【要予約・電話相談可】	原則毎月第3木曜 17時～19時30分
仕事と育児の 両立応援 カウンセリング	出産しても働き続けたいプレママ、パパや、仕事も子育てもがんばっている働くママ、パパが、両立を考えるとときに抱える不安や悩みに、経験豊かな女性カウンセラーが相談に応じています。0歳から就学前までのお子さまをカウンセリング中にお預かりします。 【要予約・電話相談可】	令和8年5月16日(土)、6月16日(火)、 7月11日(土)、9月5日(土)、10月17日(土)、 11月17日(火)、12月15日(火) 令和9年1月19日(火)、3月9日(火) 【時間】9時30分～12時30分 または13時～16時 ※詳細についてはホームページをご確認ください。

【問合せ】

神奈川県かながわ労働センター川崎支所

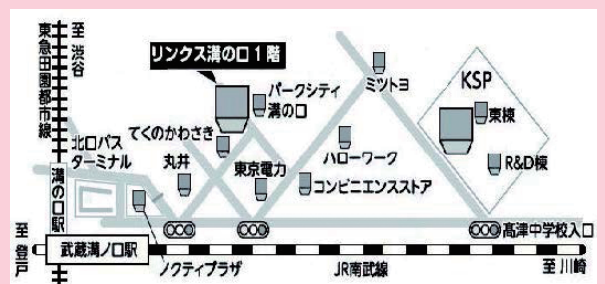
〒213-0001

川崎市高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口1階

JR武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅から徒歩5分

電話 044-833-3141 FAX 044-833-0180

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/index.html>



〈神奈川県かながわ労働センター本所の労働相談〉

(川崎支所の相談窓口以外の主なもの)

窓 口	内 容	相談時間など
日曜労働相談	平日の相談が困難な方のために、日曜に職員による労働相談を実施しています。 【予約不要・電話相談可】	毎週日曜 (12月28日から1月5日を除く) 9時～17時(12時～13時を除く)
夜間労働相談	日中の相談が困難な方のために、職員による労働相談を実施しています。 【予約不要・電話相談可】	毎週火曜 (祝日、休日、年末年始を除く) 17時～19時30分
働く人のメンタルヘルス相談	職場の悩みや心身の不調について、専門のカウンセラーが、面接またはオンラインでの相談に応じています。 【要予約】	第2・4水曜 (祝日、休日、年末年始を除く) 13時30分～16時30分
オンライン労働相談	パソコン・スマートフォン・タブレットなどを利用したオンラインでの労働相談を実施しています。 【要予約】	月曜～金曜 (祝日・休日、年末年始を除く) 9時～16時30分 火曜は19時30分まで (12時～13時30分、16時30分～17時30分を除く)

がいこくじんろうどうそうだん しゅくじつ きゅうじつ ねんまつねんし のぞ 外国人労働相談 (祝日・休日・年末年始は除きます。)

がいこくじんろうどうしゃ かたがた ちんぎん ろうどうじょうけん はたら ええ とらぶる せんもんそうだんいん つうやく たいおう
外国人労働者の方々の賃金や労働条件など、働く上でのトラブルについて、専門相談員と通訳が対応します。

げんご 言語	ようび 曜日	じかん 時間	そうだんせんようでんわ 相談専用電話
すぺいんご ねぱーるご スペイン語・ネパール語	だい 第2木曜 だい 第1・2・3・4金曜	13:00～16:00	045-662-1166
べとなむご ベトナム語			045-633-2030
ちゅうごくご 中国語			045-662-1103

※かながわ労働センター 県央支所では、
ポルトガル語とスペイン語の相談(毎週木曜、
13:00～16:00)を行っています。
相談の電話番号は046-221-7994です。



といあわ 【問合せ】

かながわけん ろうどうせんたーほんしよ
神奈川県かながわ労働センター本所

ゆうびんばんごう
郵便番号 231-8583

よこはましなかくことばきちよう ろうどうふらざ かい
横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ2階

いしかわちようえきちゅうかがいぐち きたぐち とほふん
JR石川町駅中華街口(北口)から徒歩3分

でんわ ちよくつう
電話 045-662-6110 (直通)

FAX 045-633-5401



※上記相談等の詳細は

令和7年度働き方改革・生産性向上取組事例集を発行しました

川崎市では、市内事業者の働き方改革・生産性向上の取組を推進するために、その取組に係る経費の一部を助成する補助事業などを実施しています。今般、これらの事業を活用した取組事例を取りまとめた事例集を発行しました。

【事例1】

株式会社伸栄工事(建設業)

「クラウド活用で現場からのデータアクセスを実現」

【導入前】

- ・ 図面の作成、業務日報など、PCを使用する業務を多く抱えている中で、社外からのアクセスが困難であり、現場から会社に戻り作業する必要があった。
- ・ 非効率な移動による残業の増加が見られ、労務管理の観点からも改革が急務となっていた。

【導入後】

- ・ 外部アクセスを可能とするため、メールやカレンダーから、共有ファイルなどのドライブ機能を含めて全面的にクラウド化した。
- ・ 建設現場等からのデータアクセス・共有が可能となり、無駄な移動時間と残業時間の削減につながった。また、デジタル化の効果を社内で実感できたことで、施工管理システム等の導入にもつながり、社内のデジタル化の推進につながった。

【事例2】

株式会社アプリコット(情報通信業)

「研修への取組が従来比2倍以上に拡大、リーダーシップ向上により生産性向上を実現」

【導入前】

- ・ エンジニアのチームリーダーとしてのリーダーシップとマネジメント力の向上が重要課題となっていた。しかし、一部のリーダー層及び中堅層には、リーダーシップやマネジメント業務に対して消極的な姿勢が見られ、担当業務で手一杯になる多忙な状況が課題であった。
- ・ 優れた技術スキルに加え、ヒューマンスキル面での成長機会の創出が課題であった。

【導入後】

- ・ 同業他社も参加するオープン型研修を活用し、リーダーシップやマネジメントなどのヒューマンスキル研修を受講した。また、個々の課題に合わせた専門研修を実施した。
- ・ 相手に応じたコミュニケーションの重要性を理解し、営業・エンジニア間での信頼関係構築に寄与した。また、研修を通じて一部の社員はリーダーとしての役割について再考する機会が得られ、新人教育へ積極的に参加する社員が増加する等の効果があった。

【事例3】

アクト電子株式会社(製造業)

「月間165時間の業務時間削減と、自立型のDX体制を実現」

【導入前】

- ・ 顧客要求事項確認書をExcelで管理し、承認依頼をメールで行っていたことから、進捗状況が担当以外に共有されておらず、進捗が不透明で合った。
- ・ DX推進にはデータベース設計やAI技術を扱える人材が不足しており、この点も課題となっていた。

【導入後】

- ・ 自社開発のワークフローシステムを導入し、従来メールで行っていた承認依頼等をシステム内で完結できるようになった。顧客要求事項確認書をExcelからシステムへの入力に移行し、上司による承認作業や情報共有も一元管理できる体制の整備を行い、各案件の進捗状況が確認できるようになった。
- ・ 外部研修と開発会社によるサポートを組み合わせ、段階的に人材を育成した。AI技術を習得した社員を中心に、外注に頼らず自社でシステムをカスタマイズできる可能性が広がった。

【問合せ】 川崎市 経済労働局 経営支援部 経営支援課 電話 044-200-3896 メール 28keiei@city.kawasaki.jp



川崎市働き方改革・
生産性向上ウェブサイト

※その他の取組事例については、左記のウェブサイト
に掲載されているパンフレットをご確認ください。

川崎市中小企業成長環境支援補助金の公募について

物価高騰や人手不足等の多様化する経営課題や社会経済環境の変化に対応するため、市内中小企業者が行う生産性向上や人材の確保・定着に資する取組に要する経費を支援いたします。

対象者 市内に事業所を有して1年以上事業を営む中小企業者

対象事業 生産性向上(デジタル技術や生産性向上設備等の導入、リスクリング)や人材の確保・定着(働きやすい職場づくりなど)に資する取組

支援メニュー

- ① 生産性向上支援【補助上限額】100万円(200万円※)【補助率】1/2以下(2/3以下※)
※賃上げ申請事業者については補助上限額、補助率を拡充します。
- ② リスクリング支援【補助上限額】20万円(30万円※)【補助率】1/2以下(2/3以下※)
※デジタル人材育成に係る取組は補助上限額、補助率を拡充します。
- ③ 人材確保・定着支援【補助上限額】100万円【補助率】1/2以下(2/3以下※)
※補助事業のほか多様な人材の活躍に向けた取組等を実施する場合は補助率を拡充します。

提出期限

エントリーシート：令和8年4月17日(金)～9月11日(金)必着

申請書：令和8年4月22日(水)～9月30日(水)必着

※先着順となります。予算額に達した段階で終了します。

※応募方法等の詳細は、川崎市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000186427.html>

【問合せ】

川崎市 経済労働局 経営支援部 経営支援課

電話 044-200-3896 FAX 044-200-3920



【参加企業募集】多様な人材確保のためのマッチングイベントの御案内

外国人留学生向け合同企業就職説明会

日時 令和8年6月10日(水) 13時45分～16時

場所 川崎市産業振興会館1階ホール・4階展示場(川崎市幸区堀川町66番地20)

定員 25社 ※申込多数の場合は業種等を勘案の上、決定

申込期間 令和8年4月13日(月)～5月14日(木)

参加対象者 2027年3月に大学・専門学校等を卒業予定の外国人留学生等

【申込方法】 ホームページ上の申込フォームからお申し込みください。

【申込み・問合せ】 川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」

電話 044-812-1005

事業サイト <https://cs-kawasaki.com/>

※本事業は、川崎市からパーソルビジネスプロセスデザイン(株)が委託を受けて実施いたします。

【所管】 川崎市 経済労働局 労働・人材支援部

電話 044-200-2276 メール 28roudou@city.kawasaki.jp



▲申込ページ



事業承継や事業継続力強化(BCP策定)に向けた専門家派遣のご案内

川崎市では、市内中小企業の皆さまが抱える「事業承継」や「事業継続計画(BCP)」に関する課題解決や計画作成等を支援するため、中小企業診断士をはじめとした様々な専門家を派遣する制度を実施しています。企業の将来を左右するテーマについて、専門家が現場の状況に合わせて丁寧にアドバイスをを行います。

対象

川崎市内に本社または主たる事業所を有する中小事業者

支援内容

1社につき、3回まで無料で専門家を派遣いたします。
※将来構想や事業承継計画作成等の伴走支援については1社につき10回まで派遣

過去の相談例

- 早めに事業承継の準備を進めたいが、何から着手してよいかわからない
- 自社の将来構想や具体的な経営計画、事業承継計画を策定したい
- 後継者候補は決まっているが、事業承継に向けてコミュニケーションが不足している
- 後継者不在のため、M&Aや事業譲渡を検討したい
- 自然災害やサイバーセキュリティの対策として「BCP」を策定したい
- 「BCP」を経営戦略や社内体制強化に活かすためにはどうしたらよいか



川崎市HP▲
事業承継・BCP支援事業

【問合せ】 川崎市 経済労働局 経営支援課 事業承継担当

電話 044-200-3896 メール 28keiei@city.kawasaki.jp

など

こころの健康について



新年度が始まりました。新社会人や人事異動などで新しい環境に身を置き、疲れが出始める頃ではないでしょうか？ 不慣れな環境や周囲の変化など、緊張状態が続く環境に身を置くと徐々にストレスが蓄積していきます。そして、体調をくずし、気持ちが不安定になることがあります。

こんな症状はありませんか？

リフレッシュできない

好きなことが
楽しめない



飲酒量が増えた
楽しく酔えない

休めない

疲れているのに
眠れない日が続く

食欲がわからない
味がよくわからない

休んでも回復しない

体がだるい
動く気がしない



ストレスサインに気づいたら、早めのセルフケアが大切です。

日常生活のリズムをなるべく崩さないようにしましょう。

栄養と休息を十分とりましょう。

気分転換をはかるようにしましょう。

深呼吸や散歩などで
リラックス。



ためこまないようにしましょう。

信頼できる人・家族に話を聞いてもらうことがこころを軽くすることに役に立ちます。

相談先

川崎市では「こころの電話相談」を行っています。今の状況を整理し、一緒に考えます。状況により、他の窓口や医療機関もご案内します。

044-246-6742

毎日9時～21時 ※年末年始は9時～17時



職場でできること

自分では、不調や悪循環に気がつかないこともあります。休息や、リフレッシュを個人の判断や責任にせず、組織としても、休息、リフレッシュを大切に、調子が悪そう、いつもと違うと感じる人がいたら声をかけることが大切です。

川崎市自殺対策推進キャラクター「うさっぴー」
ささえあえるとうれしいね ひとり、ひとりがゲートキーパー

市内最高峰の匠の技をぜひ、見て・触れて・体験してください 「かわさきマイスターまつり」を開催します!



川崎市が認定した市内最高峰の匠「かわさきマイスター」の最大の祭典「かわさきマイスターまつり」を開催します。卓越した匠の技の実演や製品の展示・販売、技能体験など、ものづくりの素晴らしさが体感できる楽しい企画満載です。ぜひご来場ください。

日時 令和8年5月16日(土) 11時~16時(雨天開催)
場所 JR武蔵溝ノ口駅南北自由通路
令和7年度開催風景



かわさきマイスター **検索**



【開催主体等】
主催 川崎市
協力 かわさきマイスター友の会
後援 川崎商工会議所
東日本旅客鉄道株式会社横浜支社
東急電鉄株式会社
【問合せ】
川崎市 経済労働局 労働・人材支援部
電話 044-200-2242

「2026年度 中小企業活性化施策ハンドブック」発行のお知らせ

市内中小企業者向けの支援メニューを目的別に掲載した「2026年度版川崎市中小企業活性化施策ハンドブック」を新たに発行しました。「創業したい」、「経営の効率化や革新を図りたい」、「販路開拓に取り組みたい」、「人材を育成・確保したい」、といった事業者の皆さまの目的別に、それぞれ対応する支援施策を紹介していますので、ぜひご活用ください!



冊子配布場所 川崎市産業振興会館
川崎市役所本庁舎9階 経済労働局

↓ 電子版はこちらからご覧いただけます。→
<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000117209.html>



【問合せ】川崎市 経済労働局 産業政策部 企画課 電話 044-200-2249

家計と住まいを見直すなら

〈中央ろうきん〉
無担保住宅借換ローン

他社住宅関連ローンの借換に!
借換と同時のリフォームに!

手続き簡単
担保なしでOK!
団体信用生命保険が付帯

詳しくはこちら

〈中央ろうきん〉の自動積立預金

エース預金

目的はあなた次第!

ペットのもしもにそなえる
車の購入
セカンドライフ資金に
旅行資金に
子供の教育費に
住宅の頭金

お問い合わせ・ご相談は〈中央ろうきん〉川崎支店 電話: 044-200-4321

2026年4月1日現在

第85回川崎市制記念多摩川花火大会 企業・団体協賛のご案内

～伝統ある花火大会の開催に向け協賛を募集します～

申込締切 6月22日(月)

大会概要 日時 令和8年10月3日(土) ※荒天中止(順延はありません)
18時～19時 花火(スターメイン、音楽花火等) 約6,000発
場所 多摩川河川敷(二子橋～第三京浜道路)

ご協賛特典 (詳細は川崎市観光協会HP・パンフレットをご覧ください。)

- 100万円以上で、花火の種類やプログラム名を決めることのできるオリジナルスターメインを打ち上げます。
 - 20万円以上で、貴社名をアナウンスして花火を打ち上げます。また、花火大会特設ホームページに貴社の協賛バナーを掲載します(翌年3月まで)。
 - 3万円以上で、有料協賛席にご招待します(ご協賛金額により招待券の枚数が異なります)。
- ☆他にも金額によって様々な特典があります。また、商品PR等を行うことができる「企業協賛ブース」もございます。

【問合せ・申込み】

一般社団法人 川崎市観光協会(幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館8階)
電話 044-544-8229 FAX 044-543-5769



県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) スキルアップセミナーのお知らせ

かなテクカレッジ東部では、今の仕事を充実させるため、また新しい分野の仕事に取り組むために、主に在職者の方を対象としたスキルアップセミナー(講習会)を実施しています。

受講を希望される方は、「インターネット(電子申請)」でお申込みください。

このほかのセミナーや詳しい申込み方法などは、同校で配布しているスキルアップセミナーガイド、またはホームページ(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j3c/seminar/index.html>)をご覧ください。



セミナー名	定員	日程	申込期限	受講料
産業用ロボット特別教育(教示)	6	7/6(月), 7(火)	6/1(月)	2,000円 要テキスト
竹垣の施工技術(応用編・建仁寺垣)	10	7/9(木), 16(木)	6/4(木)	2,000円
消防設備士試験(乙種第4類)対策講習	20	7/18(土), 25(土), 8/1(土), 8(土)	6/15(月)	4,000円 要テキスト
アーク溶接特別教育	15	7/21(火), 22(水), 23(木), 24(金)	6/16(火)	
建築CAD入門STEP1(2次元コマンド操作)	15	7/23(木), 24(金)	6/18(木)	2,000円
研削といし特別教育(自由研削)	10			2,000円 要テキスト
産業用ロボット特別教育(教示)	6	7/27(月), 28(火)	6/22(月)	
ティグ溶接STEP1	10	7/30(木), 31(金)	6/25(木)	2,000円
被覆アーク溶接基礎	5	8/3(月), 4(火)	6/29(月)	

*時間はいずれも8時50分から16時10分

【問合せ】神奈川県立東部総合職業技術校 〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町28-2 電話 045-504-3101

使っていますか？ 賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト ～賃上げ必要額・収益分析のツールとヒント、相談窓口、補助金等の支援策などをまとめています～

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者の皆さまが賃上げ・最低賃金対応をしながら、新製品開発、新設備の導入、販路開拓、従業員の処遇改善や人材確保の取組をすることを応援するため、国の支援制度をまとめた「賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト」を開設しています。

補助金・助成金(IT・設備投資支援に関する補助金、業務改善助成金、キャリアアップ助成金等)、税制優遇(賃上げ促進税制)、相談窓口(よろず支援拠点、働き方改革推進支援センター等)といった、自社に合った支援策をすぐに見つけられることを目指しました。ぜひ、ご活用ください。



神奈川県よろず支援拠点に「生産性向上支援センター」が開設されました

神奈川県よろず支援拠点は、国が設置する経営相談所です。中小企業・小規模事業者の皆さまからの、経営上のあらゆるお悩みの相談に対して、専門スタッフが無料で相談をうけ、適切な解決方法を提案しています。

同拠点内では、令和8年度から新たに「生産性向上支援センター」を開設しました。センターでは中小企業・小規模事業者の皆さまが省力化投資や工程改善等を通じて生産性を高め、持続的な成長を実現できるよう、現場に寄り添った支援を行います。

具体的な支援(相談は全て無料)

「生産性向上支援サポーター」が現場へ直接伺い、
実態に即したアドバイスを実施

支援イメージ

**課題の
可視化・分析**

業務プロセスや従業員シフトを可視化し、現場のどこに課題があるかを特定

**省力化機器・
システムの導入助言**

課題解決に最適な省力化機器やITシステムの導入に関する具体的な助言



神奈川県よろず支援拠点
中小企業・個人事業主・起業したい方のための
無料の経営相談所

〒231-0015 横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センタービル4階(受付4階)
電話 045-633-5071 FAX 045-633-5194
メール yorozu@kipc.or.jp



障害者雇用促進法の改正と各種支援策のご案内 ～令和8年7月 障害者の法定雇用率が引き上げられます～

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

令和4年障害者雇用促進法の改正にともない、この法定雇用率が、近年、段階的に引き上げられており、令和8年7月からは2.7%となります。

なお、厚生労働省のホームページ「事業主の方へ」(右の二次元コード)にて、障害者雇用に取り組む事業主に対して、「障害者雇用のルール」、「障害者雇用に関する相談・支援」、「障害者雇用に関する助成金」など事業主の方の知りたい！が詰まった支援策が掲載されています。

◇障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5%⇒	2.7%
対象事業主(従業員数)	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

◇川崎市が取り組む障害者雇用支援

●企業応援センターかわさき

センターでは、障害者雇用をスムーズにするためのさまざまなコンテンツで企業を応援しています！企業さまを対象とした障害者雇用相談や、市や企業、関係機関が一体となった障害者雇用の研修や情報交換などを行っています。障害者雇用を考えている企業の方も、すでに障害者を雇用している企業の方も、ぜひホームページで取組をご確認ください。

●「川崎市障害者等雇用・就労支援出張キャラバン隊」について

障害者等雇用・就労支援出張キャラバン隊とは、市内中小企業等の障害者雇用支援の取組の一つとして実施しています。川崎市が専門機関とともに訪問させていただき、企業さまの人手不足や障害者雇用等に関するお悩みに対して、支援メニューのご提案や支援機関のご案内をさせていただいております。(対象：川崎市内に事業所がある従業員数概ね300人未満の企業等)



令和8年5月

I-1 労働市場（神奈川県、川崎市）

* 2月の神奈川県内の有効求人倍率は、0.84倍で前年同月に比べ0.06ポイント下回りました。

* 2月の川崎市内の有効求人倍率は、0.79倍で前年同月に比べ0.06ポイント下回りました。

年月	項目	有効求人数 (a)				有効求職者数 (b)				有効求人倍率 (a/b)			
		川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県
令和4年度平均		9,484	7,296	16,780	97,506	7,633	12,587	20,220	108,800	1.24	0.58	0.83	0.90
令和5年度平均		9,390	7,273	16,664	98,257	7,764	12,269	20,033	107,997	1.21	0.59	0.83	0.91
令和6年度平均		9,413	6,940	16,353	99,573	8,261	12,446	20,708	109,369	1.14	0.56	0.79	0.91
令和7年	9月	9,512	6,410	15,922	94,966	8,473	13,248	21,721	114,209	1.12	0.48	0.73	0.85
	10月	9,963	6,753	16,716	95,788	8,513	13,343	21,856	115,566	1.17	0.51	0.76	0.82
	11月	9,665	6,364	16,029	93,629	8,174	12,763	20,937	110,682	1.18	0.50	0.77	0.81
	12月	9,657	6,691	16,348	95,692	7,754	12,201	19,955	105,355	1.25	0.55	0.82	0.84
令和8年	1月	9,177	6,580	15,757	95,733	7,787	12,306	20,093	106,686	1.18	0.53	0.78	0.83
	2月	9,319	6,691	16,010	97,901	7,867	12,403	20,270	107,724	1.18	0.54	0.79	0.84
資料出所		川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川労働局職業安定部「労働市場月報」											

(注1) 労働市場は新規学卒者を除き、パートタイマーを含んだ数値で、県有効求人倍率の月別、及び年度平均は季節調整値である。

(注2) 神奈川県内の数値について、毎年、新季節指数を適用し、前年度数値の一部を改定する。

(注3) 川崎(川崎公共職業安定所(川崎南部))の数値には、川崎区・幸区のほかに、横浜市鶴見区を含む。

(注4) 川崎市内の数値について、令和6年4月実績から、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数を含む。

I-2 労働市場(全国)

* 2月の完全失業者数は180万人、完全失業率は2.6%となりました。一方、有効求人倍率は1.19倍で、前年同月に比べ0.05ポイント下回りました。

年月	項目	完全失業者 (全国)		完全失業率 (%)	有効求人倍率
		万人	前年比	全国	全国
令和4年平均		178	-0.6	2.6	1.31
令和5年平均		176	-1.1	2.5	1.25
令和6年平均		176	-0.3	2.5	1.22
令和7年	9月	184	6.4	2.6	1.20
	10月	183	7.6	2.6	1.18
	11月	171	4.3	2.6	1.18
	12月	166	7.8	2.6	1.19
令和8年	1月	179	9.8	2.7	1.18
	2月	180	9.1	2.6	1.19
資料出所		総務省統計局「労働力調査」 厚生労働省「一般職業紹介状況」			

(注) 全国の完全失業率、有効求人倍率の月別、及び年平均は季節調整値ただし、完全失業者数は月別、年平均ともに原数値

II 業種別労働災害発生状況

* 令和8年2月の労働災害発生状況は、前年比11件減の68件となりました。

業種	区分	当年累計	前年同期累計	前年同期対比	
				件数	前年比 (%)
製造業		8 (0)	8 (0)	0	0.0
建設業		5 (0)	8 (1)	-3	-37.5
運輸業		14 (0)	17 (0)	-3	-17.6
第三次産業		40 (1)	44 (1)	-4	-9.1
鉱業、農林業 畜産・水産業		1 (0)	2 (0)	-1	-50.0
総計		68 (1)	79 (2)	-11	-13.9
資料出所		神奈川労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署)			

(注1) 休業4日以上の死傷者数、()内は死亡者数で内数

死傷者数は労働者私傷病報告、死亡者数は死亡災害速報から集計。

(注2) 当該発生状況は、令和7年1月1日から労働者死傷病報告の電子申請化に伴い、従来の統計締日を一部変更

(注3) 第三次産業は、「小売業・社会福祉施設・飲食店・清掃と畜業・その他」の合計

III 関連指標(全国、神奈川県、川崎市)

* 2月の川崎市消費者物価指数は、112.2なり、前年同月に比べ1.3ポイント上回りました。

P：速報値

年月	項目	常用労働者賃金 (円)		総実労働時間数 (時間)		所定外労働時間 (時間)		消費者物価指数			鉱工業生産指数		倒産状況			
		県	全国	県	全国	県	全国	川崎市	前年比	全国	前年比	県	全国	川崎市	県	全国
令和4年平均		386,313	386,640	137.8	143.8	12.4	12.1	104.5	3.0	105.6	3.3	111.8	104.0	6	43	724
令和5年平均		408,564	397,437	138.6	142.9	12.5	11.7	107.2	2.6	108.5	2.9	110.4	100.8	7	45	834
令和6年平均		425,218	407,680	136.7	141.1	12.0	11.5	110.3	2.8	111.9	3.2	110.8	102.1	7	47	858
令和7年	9月	342,225	335,091	136.1	139.9	12.0	11.4	110.3	2.6	112.0	2.9	117.0	103.2	9	50	873
	10月	354,277	337,567	145.3	147.7	12.9	12.1	111.2	2.7	112.8	3.0	120.1	104.7	7	62	965
	11月	363,188	351,701	135.6	140.8	12.7	11.8	111.5	2.6	113.2	2.9	107.2	101.9	4	43	778
	12月	821,871	759,081	137.3	140.4	12.2	11.6	111.4	2.0	113.0	2.1	125.3	101.8	7	47	928
令和8年	1月	342,770	336,713	132.9	135.3	11.8	11.3	111.4	1.8	112.9	1.5	P118.3	104.5	4	52	887
	2月		P336,485		P135.1		P11.4	110.6	1.4	112.2	1.3		P102.4	6	35	851
資料出所		県：統計センター「毎月勤労統計地方調査」 全国：厚生労働省「毎月勤労統計調査」					全国・市：総務省統計局「消費者物価指数」			県：統計センター「工業生産指数月報」 全国：経済産業省「鉱工業生産動向」		市、県：金融課「神奈川県内企業倒産整理状況」 全国：東京商工リサーチ「企業倒産状況」				

(注1) 鉱工業生産指数は令和2年を100とする。月別は季節調整値で、年平均は原指数である。また、県数値は製造工業の数値である。

(注2) 消費者物価指数は令和2年を100とする。国による2025年(令和7年)基準に基づく指数の公表後、新基準に基づく数値を遡及して公表(令和8年9月頃)

(注3) 倒産状況は負債総額1,000万円以上の件数で、年平均は合計件数とする。

【主要労働経済指標の数値について】 過去の数値については、新季節調整値による有効求人倍率の遡及変更など、後に変更や訂正が入ることがありますので、資料出所のホームページ等をご確認くださいようお願いいたします。

平均賃金とは、解雇予告手当や休業手当などを計算する際に基準となる、1日あたりの賃金額のことです。過去3か月間に支払われた賃金をもとに計算されますが、賃金に含めるものや日数の数え方にはいくつかのルールがあります。正しく理解していないと計算を誤ることもあるため、ここでは、平均賃金を理解するための代表的なポイントを3つ取り上げます。



平均賃金とは何ですか？ 通常の賃金や最低賃金とは違うのですか？



平均賃金とは、解雇予告手当、休業手当、年次有給休暇の賃金、災害補償、減給の制裁の限度額などを算定する際の基準となる、労働者1日あたりの賃金額のことをいい、通常の賃金とは異なります。平均賃金は、労働基準法第12条に定められており、労働者ごとに個別に算定されます。最低賃金が賃金の下限を定めるものであるのに対し、平均賃金は補償額を算定するための基準となる点に特徴があります。制度の趣旨を理解しておくことが、適切な実務対応につながります。



平均賃金はどのようにして計算するのですか？



平均賃金は、原則として「直前3か月間に支払われた賃金総額」を「その期間の総日数(暦日数)」で割って算定します。ここでいう賃金には、基本給のほか、残業手当や通勤手当など、継続的に支払われるものが含まれます。一方で、賞与や臨時に支払われる賃金は原則として含まれません。例えば、3か月間の賃金総額が90万円、暦日数が90日の場合、平均賃金は1日あたり1万円となります。



平均賃金を計算する時に注意すべきポイントは何ですか？



実務上の主なポイントとして、次の点が挙げられます。まず、賃金に含める範囲の判断です。賞与や臨時に支払われる賃金は原則として除かれるため、誤って算入しないよう注意が必要です。次に、計算に用いる日数は出勤日数ではなく暦日数である点です。さらに、最低保障の仕組みとして、「賃金総額を労働日数で割った額の60%」と比較し、高い方の額を採用します。特にパート従業員の平均賃金を計算するときには、この最低保障の計算が必要となります。また入社してから3か月未満の人の場合は、3か月未満の働いた月数で計算することになります。

- ① 3か月間の賃金総額 ÷ 3か月間の暦日数
- ② (3か月間の賃金総額 ÷ 3か月間の労働日数) × 60%
- ※①と②を比較して高い方が平均賃金の最低保障額



【参考】平均賃金について 【賃金室】神奈川県労働局

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/saiteichingin_chinginseido/heikinchi.html



川崎市では労働相談を実施しています。詳しくは川崎市労働相談案内ページをご確認ください ▶▶

編集後記

爽やかな風が吹き渡る5月を迎えました。4月に新しい環境となり、1か月気を張りながらがむしゃらに過ごし、ようやくゴールデンウィークで一息つく頃でしょうか。

昨年度、我が家はゴールデンウィークに、奥多摩に行きました。近いようで遠い場所でしたが、家族全員で蕎麦作り体験や川遊びをして、大変有意義に過ごせました。奥多摩の水で作る蕎麦はとても美味しく、生ワサビはいつも食べるワサビと異なる瑞々しさで、子供達も驚いていました。川遊びはさすが奥多摩、まだ寒すぎました。しかしながら、子供達は寒さや水の冷たさを感じないのでは、と思うほどはしゃいで楽しんでいました。自然豊かで、マイナスイオンを存分に感じられる休日でした。

皆さまは、今年のゴールデンウィークはどのように過ごしますか？一息ついて、また頑張りましょう！

川崎市市内中小企業の約11,000人が加入しています



川崎市が運営する市内中小企業のための
お得な福利厚生制度

従業員1人につき月額500円で
充実した福利厚生サービスを導入できます！

ライフイベントに合わせた各種給付金【5,000～50,000円】

<p>結婚祝金 15,000円</p>	<p>出産祝金 8,000円</p>	<p>小学校 入学祝金 8,000円</p>	<p>中学校 入学祝金 8,000円</p>
--------------------------------	-------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------

加入 5年 5,000円 加入 15年 10,000円 加入 25年 20,000円

※ 傷病見舞金 8,000～30,000円、弔慰金 10,000～50,000円

ワーク・ライフ・バランスを支援！ 充実の福利厚生メニュー

<p>グルメをお得に！ 飲食補助券2025年実績 年間約5,600円分掲載</p>	<p>遊園地・動物園・水族館 等のレジャー施設もお得に！</p>	<p>映画チケット 1,200円～1,400円！ 数量限定で1,000円特別販売も</p>	<p>ギフトガード等の 割引販売！</p>
--	---	--	----------------------------------

- 宿泊補助（1泊につき会員本人2,000円、会員家族1,500円 計10泊分）
- スポーツクラブ優待
- 日帰り温泉利用補助券
- 東京ディズニーリゾート利用補助券 2,000円分
- 人気公演チケット等

会員の生活資金・福祉資金を支援する貸付制度

用途	利率	金額	償還期間	償還方法
結婚・葬祭・医療・出産・転居・災害・その他	年2.3%	10万円～ 200万円	5年以内	元利均等払
自動車購入費・リフォーム費・教育資金・貸金遅欠配費	年1.1%			
育児介護休業費	年1.0%			
余暇・物品購入（自動車以外）	年2.3%	10万円～ 100万円		

事業主様のメリット

給与・手当等（法定福利費）
+
福利厚生（法定外福利費）
⇒ 損金または経費として処理可能

かわさきハッピーライフはメリットたくさん！

- イメージアップ
- 人材確保
- モチベーションアップ
- 生産性向上
- 働き方改革
- ワークライフバランス

【資料請求・お問い合わせ先】かわさきハッピーライフ
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市経済労働局労働・人材支援部
電話：044-200-2274 メール：28roudou@city.kawasaki.jp

ホームページからも
お問い合わせいただけます

川崎 共済 検索

